



山形県公報

平成27年11月6日(金)
第2695号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 争議行為を行う旨の通知……………(雇用対策課) ……1375
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁建設総務課) ……同

公安委員会関係

規 則

- 山形県道路交通規則の一部を改正する規則……………1376

公 告

- 平成28年度採用山形県立高等学校実習教諭選考試験の実施……………(教育委員会) ……同
- 平成28年度採用山形県立特別支援学校実習教諭選考試験の実施……………(同) ……1379

告 示

山形県告示第932号

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定により、全日本自治団体労働組合日本海総合病院職員労働組合執行委員長戸塚秀樹から、争議行為を行うことについて、平成27年10月29日次のとおり通知があった。
平成27年11月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 事 件
国、山形県又は酒田市に準拠した賃金制度・労働条件の実現等の要求に関する件
- 2 期 間
平成27年11月19日午前8時30分から午前9時30分まで
- 3 場 所
地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構日本海総合病院
酒田市あきほ町30番地
- 4 概 要
救急対応等のため必要とする人員を除く全部又は一部の組合員によるストライキ及びこれを妨害する者を排除する一切の争議行為

山形県告示第933号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成27年11月6日から同月19日まで縦覧に供する。
平成27年11月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 赤湯宮内線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
南陽市三間通字横沢678番から 同 円蔵前355番4まで	旧	28.0 <small>メートル</small> } 7.0	170 <small>メートル</small>
同 上	新	28.0 <small>メートル</small> } 7.0	同 上
南陽市三間通字後畑596番4から 同 円蔵前355番4まで		33.0 <small>メートル</small> } 10.0	85 <small>メートル</small>

公安委員会関係

規 則

山形県道路交通規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年11月6日

山形県公安委員会

委員長 前田直己

山形県公安委員会規則第10号

山形県道路交通規則の一部を改正する規則

山形県道路交通規則（昭和49年2月県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「大字福田字福田山774番6」を「大字本合海字福宮3342番1」に、

一般国道112号	山形市蔵王飯田四丁目441番5から山形市鉄砲町三丁目4番26まで	を
一般国道47号	東田川郡庄内町跡字殿腰323番から酒田市東町二丁目1番2まで	に改める。
一般国道112号	山形市蔵王飯田四丁目441番5から山形市鉄砲町三丁目4番26まで	

附 則

この規則は、平成27年11月14日から施行する。ただし、別表第2の改正規定（「大字福田字福田山774番6」を「大字本合海字福宮3342番1」に改める部分に限る。）は、同月8日から施行する。

公 告

平成28年度採用山形県立高等学校実習教諭選考試験を次のとおり実施する。

平成27年11月6日

山形県教育委員会

教育長 菅野 滋

1 選考を行う校種・職・職務内容・志願資格・採用見込数

校種	職	職務内容	志願資格	採用見込数
高等学校	実習教諭	農業系 農業に関する学科を置く高等学校において、農業に係る実習について、教諭の職務を助ける。	地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者で、次の①、②のいずれかに該当する者 ①高等学校、大学等において農業関係の学科を修めて卒業した者又は平成28年3月31日までに当該学科を修めて卒業する見込みの者 ②高等学校における農業に関する指導経験を1年以上有する者又は平成28年3月31日までに1年以上有する見込みの者	若干名

（注）実習教諭：学校教育法（昭和22年法律第26号）第60条第2項に規定する実習助手

2 有していることが望ましい知識、技術、資格等

志願職種	有していることが望ましい知識、技術、資格等
実習教諭 農業系	<ul style="list-style-type: none"> ・農業に関する知識と技術 ・ワープロソフト、表計算ソフトの基本的な操作技術 ・取得資格の例 大型自動車免許、大型特殊自動車免許、家畜人工授精師免許、危険物取扱者（乙種）、けん引免許、農業機械整備士等

3 出願手続

(1) 志願書等の用紙の配布

イ 用紙の請求先

山形県教育庁総務課教職員室（山形県庁13階 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）

ロ 配布開始日

平成27年11月6日（金）

ハ 郵送希望者は、返信用として郵便番号及び宛先（宛名の下に「様」）を明記（速達希望の場合は「速達」と明記）の上、140円切手（速達は420円）を貼った角形2号封筒（33cm×24cm）を同封し、封筒の表に「県立高等学校実習教諭選考試験実施要項請求」と朱書して簡易書留で申し込むこと。

(2) 提出書類

イ 第一次選考試験のため提出するもの

(イ) 志願書

(ロ) 返信用封筒2通（長形3号封筒 23.5cm×12cm）

※封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号及び宛先（宛名の下に「様」）を明記し、82円切手を貼ること。

ロ 第二次選考試験のために提出するもの（第二次選考試験の試験当日に持参する。）

(イ) 推薦書（厳封親展）

※推薦書の様式は、第一次試験の合格者に送付するが、第一次試験の結果発表後に山形県ホームページからダウンロードすることができる。

(ロ) 最終学歴に係る学校の成績証明書（厳封）

(ハ) 返信用封筒1通（長形3号封筒 23.5cm×12cm）

※封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号及び宛先（宛名の下に「様」）を明記し、82円切手を貼ること。

(3) 志願書等の受付期間及び提出先

受付期間	受付時間	提出先
平成27年11月9日（月）から 同年11月20日（金）まで	午前9時から午後5時まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	山形県教育庁総務課教職員室 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

イ 志願は、郵送又は持参とし、封筒の表に「志願書等（高等学校実習教諭）在中」と朱書し、裏には氏名を記入すること。

ロ 郵送による出願は、必ず簡易書留で、平成27年11月20日（金）までの消印有効とする。

(4) 受験票の送付

12月1日（火）頃に、返信用封筒を使用して志願者宛てに受験票を発送する。受験票に記載された指示に従って必要事項を記入の上、志願書と同一の写真を貼って試験当日に持参すること。

4 選考試験

(1) 第一次選考試験

イ 日時 平成27年12月15日（火）

ロ 試験会場 山形県総合研修センター（山形市松波三丁目7番1号 電話番号 023(630)2743）

ハ 試験内容

(イ) 筆記試験 一般教養については、教育的分野についての知識、法規等を含む。
専門分野については、農業に関する内容を中心とする。

(ロ) 作文

ニ 時程 実施要項のとおり

(2) 第二次選考試験

第一次選考試験合格者について行い、期日及び試験会場は、次のとおりとする。

なお、集合時刻と場所等については、第一次選考試験に合格した者に通知する。

イ 日時 平成28年1月26日（火）

ロ 試験会場 山形県庁（山形市松波二丁目8番1号 電話番号 023(630)2863）

ハ 試験内容 個人面接

5 選考試験結果の通知等

(1) 第一次選考試験の結果発表は、平成28年1月13日（水）午後3時頃の予定。第二次選考試験の結果発表は、同年2月2日（火）午後3時頃の予定。合格者の受験番号を山形県庁屋外掲示場に掲示し、本人にも合否結果を通知する。また、合格者の受験番号を山形県のホームページにも掲載する。

(2) 採用は、平成28年4月1日以降とする。

(3) 選考試験の結果についての電話等による問合せには、一切応じない。

6 選考試験結果の開示

選考試験の結果については、山形県個人情報保護条例（平成12年10月県条例第62号）第15条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票、運転免許証、学生証等）を持参の上、午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分までの間に教育庁総務課教職員室に直接請求する。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しない。）

開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験の筆記試験得点 及び総合ランク	合格発表の日から1箇月間 （2月12日午後4時30分まで）	山形県教育庁総務課教職員室
第二次試験の総合ランク	合格発表の日から1箇月間 （3月1日午後4時30分まで）	

7 配点、選考基準及び評価の観点

(1) 第一次選考試験の配点及び選考基準

志願職種	筆記試験		作文	満点
	一般教養	専門分野		
実習教諭（農業系）	50点	50点	50点	150点

選考基準：第一次選考試験では、筆記試験及び作文の合計得点により選考する。

(2) 第二次選考試験の配点及び選考基準

志願職種	個人面接	満点
実習教諭（農業系）	100点	100点

選考基準：第二次選考試験では、第一次選考試験の得点及び第二次選考試験の得点を基準とし、資格・免許等を総合的に勘案し選考する。

(3) 評価の観点

イ 作文では、「課題把握」「文章構成・表現」等について評価する。

ロ 個人面接では、「教育公務員としての姿勢」「広い教養と豊かな感性」「高い倫理観」「教育への理解」等について評価する。

8 その他

受験手続その他受験に関する詳細については、山形県教育庁総務課教職員室（電話番号 023(630)2863）にお問い合わせること。

平成28年度採用山形県立特別支援学校実習教諭選考試験を次のとおり実施する。

平成27年11月6日

山形県教育委員会
教育長 菅野 滋

1 選考を行う校種・職・職務内容・受験資格・採用見込数

校種	職	職務内容	受験資格	採用見込数
特別支援学校	実習教諭	職業科等（情報、木工、窯業、園芸農業、家庭）の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。	<ul style="list-style-type: none"> 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格事項に該当しない者 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）を卒業した者（平成28年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。）及びこれと同等以上の学力を有する者 	若干名

（注）実習教諭：学校教育法（昭和22年法律第26号）第82条において準用する同法第60条第2項に規定する実習助手

2 有していることが望ましい知識、技術等

職	有していることが望ましい知識、技術等
実習教諭	<ul style="list-style-type: none"> 木工、窯業、園芸農業に関する基礎的な知識と技術 被服に関する基礎的な知識と技術 パソコンに関する基礎的な知識と技術

3 出願手続

(1) 志願書等の用紙の配布

イ 用紙の請求先

山形県教育庁総務課教職員室（山形県庁13階 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）

ロ 配布開始日

平成27年11月6日（金）

ハ 郵送希望者は、返信用として郵便番号及び宛先（宛名の下に「様」）を明記（速達希望の場合は「速達」と明記）の上、140円切手（速達は420円）を貼った角形2号封筒（33cm×24cm）を同封し、封筒の表に「県立特別支援学校実習教諭選考試験実施要項請求」と朱書して簡易書留で申し込むこと。

(2) 提出書類

イ 第一次選考試験のため提出するもの

(イ) 志願書

(ロ) 返信用封筒2通（長形3号封筒 23.5cm×12cm）

※封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号及び宛先（宛名の下に「様」）を明記し、82円切手を貼ること。

ロ 第二次選考試験のため提出するもの（第二次選考試験の試験当日持参する。）

(イ) 推薦書（厳封親展）

※推薦書の様式は、第一次選考試験の合格者に送付するが、第一次選考試験の結果発表後に山形県ホームページからダウンロードすることができる。

(ロ) 最終学歴に係る学校の成績証明書（厳封）

(ハ) 返信用封筒1通（長形3号封筒 23.5cm×12cm）

※封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号及び宛先（宛名の下に「様」）を明記し、82円切手を貼ること。

(3) 志願書等の受付期間、受付時間及び提出先

受付期間	受付時間	提出先
平成27年11月9日（月）から 同年11月20日（金）まで	午前9時から午後5時まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	山形県教育庁総務課教職員室 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

イ 志願は、郵送又は持参とし、封筒の表に「志願書等（特別支援学校実習教諭）在中」と朱書し、裏には氏名を記入すること。

ロ 郵送による出願は、必ず簡易書留で、平成27年11月20日（金）までの消印有効とする。

(4) 受験票の送付

12月1日（火）頃に、返信用封筒を使用して志願者宛てに受験票を発送する。受験票に記載された指示に従って必要事項を記入の上、志願書と同一の写真を貼って試験当日に持参すること。

4 選考試験

(1) 第一次選考試験

イ 日時 平成27年12月15日（火）午前9時30分から

ロ 試験会場 山形県総合研修センター（山形市松波三丁目7番1号 電話番号 023(622)2743）

ハ 試験内容

(イ) 一般教養筆記試験（高等学校卒業程度）及び作文

ニ 時程 実施要項のとおり

(2) 第二次選考試験

第一次選考試験合格者について行い、期日及び試験会場は、次のとおりとする。

なお、集合時刻と場所等については、第一次選考試験に合格した者に通知する。

イ 日時 平成28年1月26日（火）

ロ 試験会場 山形県庁（山形市松波二丁目8番1号 電話番号 023(630)2864）

ハ 試験内容 個人面接

5 選考試験結果の通知等

- (1) 第一次選考試験の結果発表は、平成28年1月13日（水）午後3時の予定。第二次選考試験の結果発表は、同年2月2日（火）午後3時頃の予定。合格者の受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示し、本人にも合否結果を通知する。また、合格者の受験番号を山形県のホームページにも掲載する。
- (2) 採用は、平成28年4月1日以降とする。
- (3) 選考結果の合否についての電話等での問合せには、一切応じない。

6 選考試験結果の開示について

第一次選考試験及び第二次選考試験の結果については、山形県個人情報保護条例（平成12年10月県条例第62号）第15条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできないので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票、運転免許証、学生証等）を持参の上、午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分までの間に教育庁総務課教職員室に直接請求する。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付しない。）

開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第一次選考試験の一般教養筆記試験得点及び総合ランク	合格発表の日から1箇月間 (2月12日午後4時30分まで)	山形県教育庁総務課教職員室
第二次選考試験の総合ランク	合格発表の日から1箇月間 (3月1日午後4時30分まで)	

7 配点、選考基準及び評価の観点

(1) 第一次選考試験の配点及び選考基準

志願職種	一般教養筆記試験	作 文	満 点
実習教諭	100点	50点	150点

選考基準：第一次選考試験では、一般教養筆記試験と作文の合計得点により選考する。

(2) 第二次選考試験の配点及び選考基準

志願職種	個人面接	満 点
実習教諭	100点	100点

選考基準：第二次選考試験では、第一次選考試験の得点及び第二次選考試験の得点を基準とし、経歴や資格等を総合的に勘案し選考する。

(3) 評価の観点

- イ 作文では、「課題把握」「文章構成・表現」等について評価する。
- ロ 個人面接では、「教育公務員としての姿勢」「広い教養と豊かな感性」「高い倫理観」「教育への理解」等について評価する。

8 その他

受験手続その他受験に関する詳細については、山形県教育庁総務課教職員室（電話番号023(630)2864）に問い合わせること。

平成27年11月6日印刷
平成27年11月6日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形 (631)2057 (631)2056